

資料編

1 アンケートの結果概要

(平成26年7月~8月実施)

■町民アンケートの回収数

【配布数 6,551票、回収率 39.4%】

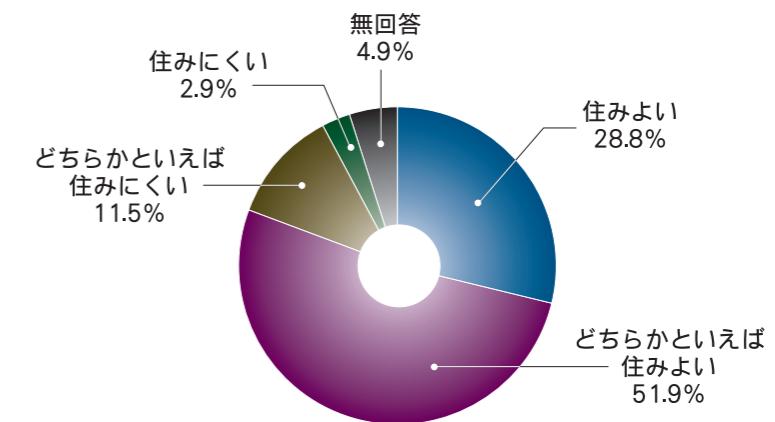
総回収数		2,578
性 別	男性	1,222
	女性	1,257
年 齢	18~29歳	154
	30代	215
	40代	308
	50代	493
	60代	611
	70代	476
	80代以上	297
	農林水産業	530
職 業	製造業、建設業	125
	商業、金融・サービス業など	228
	福祉・医療関係	91
	公務員、団体職員など	261
	その他の職業	211
	家事専業	315
	学生	22
	無職（退職含む）	715
	三世代以上	481
	二世代	903
家族構成	夫婦	796
	一人暮らし（単身赴任含む）	307
	その他	44
	大空町生まれ、ずっと大空町	918
	大空町生まれ、一度町外で再び大空町	469
居 住 歴	大空町外から転入	1,151
	女満別地区	1,695
	東藻琴地区	835

■中高生の回収数

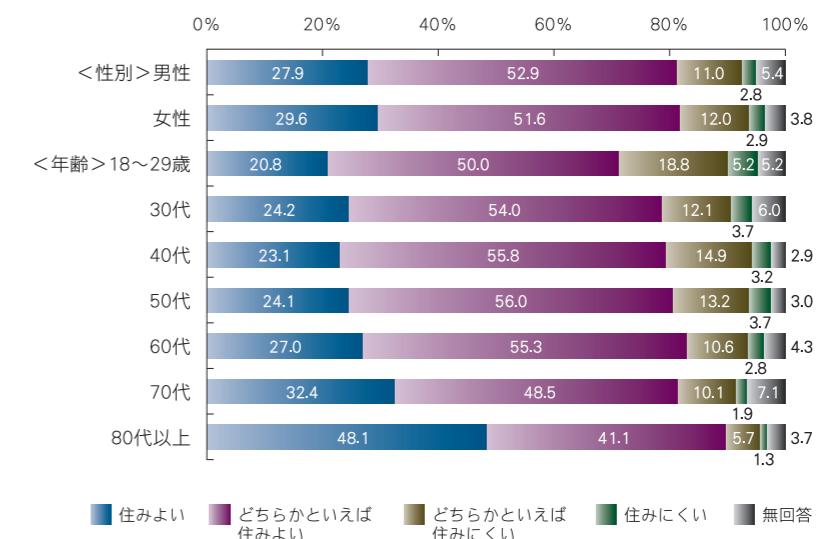
総回収数		412
性 別	男性	218
	女性	181
学 年	中学1年	54
	中学2年	82
	中学3年	46
	高校1年	63
	高校2年	96
	高校3年	70
住 所	大空町内	306
	大空町外	105

【町民アンケート】

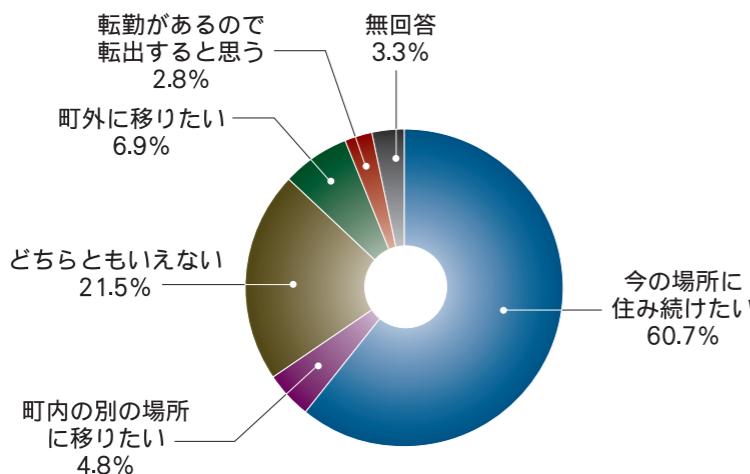
■総合的に考えて、現在の大空町の住みごこちはいかがですか。



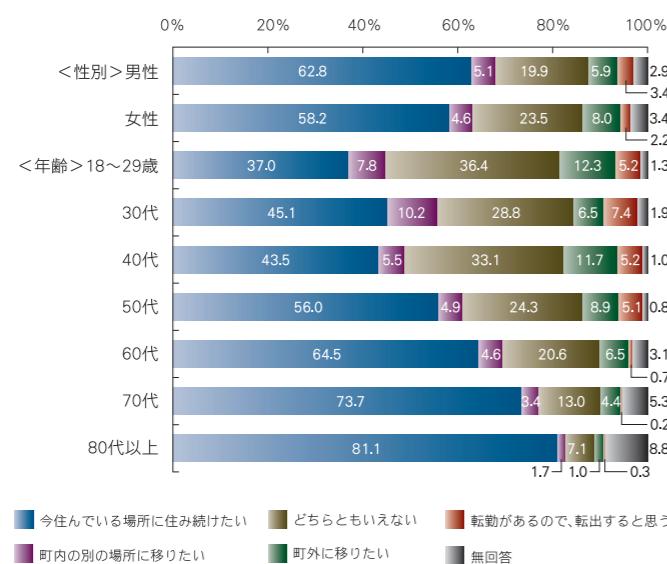
◆性別・年齢別



■これからも大空町に住み続けたいと思いますか。



◆性別・年齢別



■大空町での暮らしについて、現在の「満足度」と今後の「重要度」を評価してください。

【加重平均値での比較】

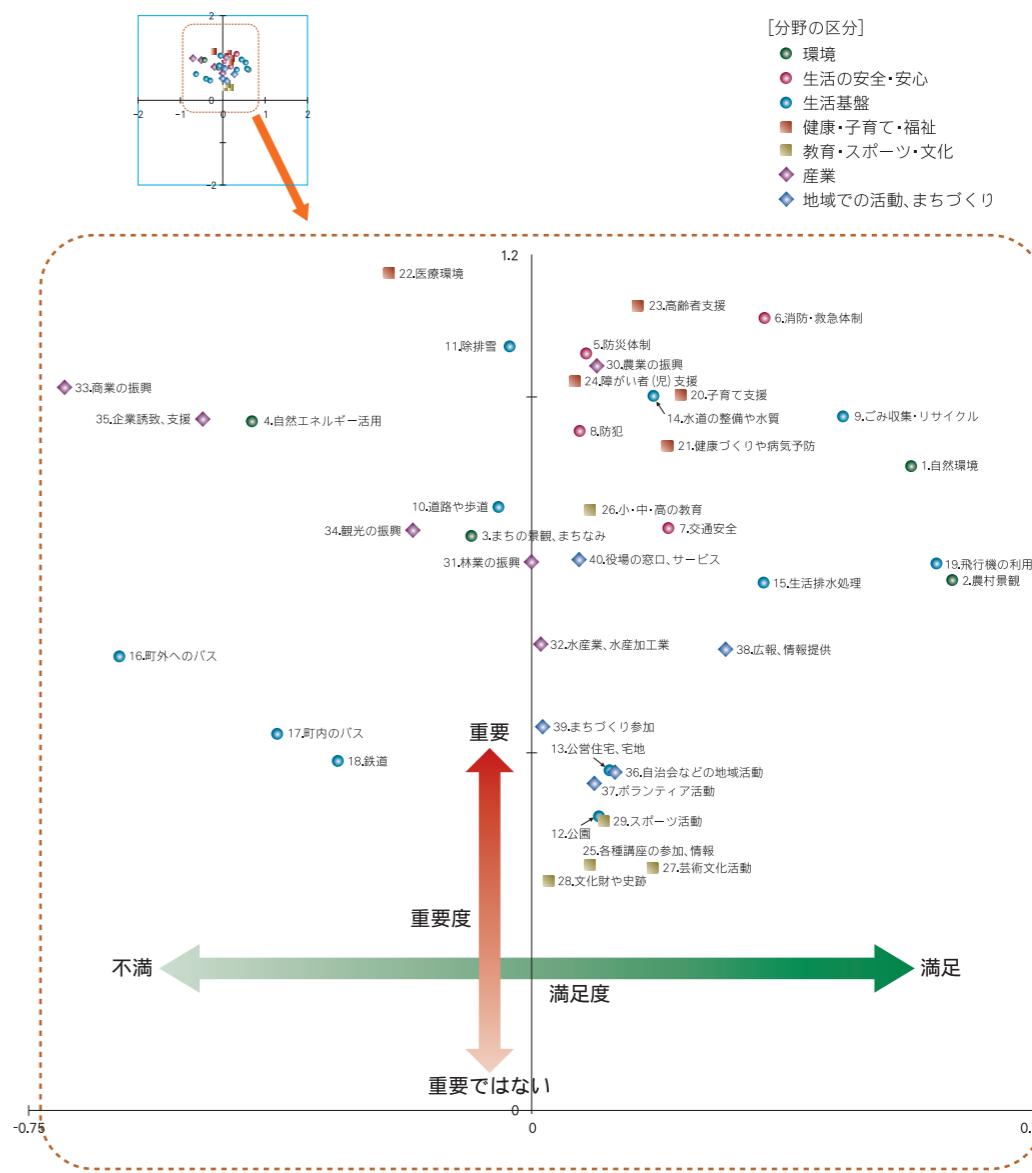
「加重平均」とは、回答者が選んだ選択肢から平均を算出した数値です。

次のような算出で「満足度」「重要度」の値を出し、満足度をヨコ軸、重要度をタテ軸として示しています。数値は-2から+2の範囲で、-2に近いほど低く、+2に近いほど高いとみます。

満足度：[(満足×2) + (やや満足×1) + (やや不満×-1) + (不満×-2)] ÷回答者数

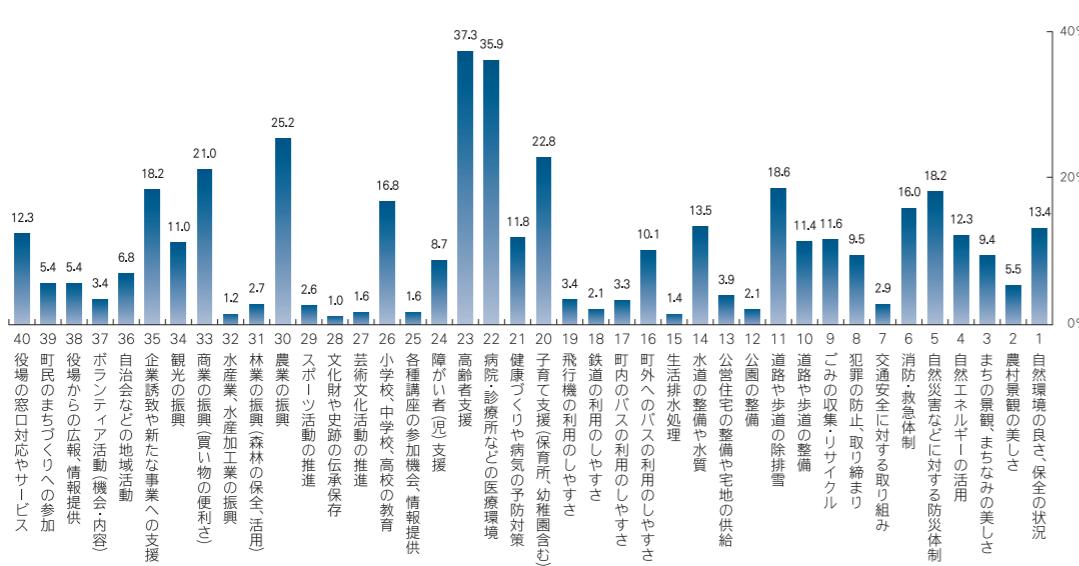
重要度：[(重要×2) + (やや重要×1) + (あまり重要でない×-1) + (重要でない×-2)] ÷回答者数

実際は-2から+2までのグラフの中に、左のような位置で分布しています。分布が集中している範囲を拡大すると、下のようになります。



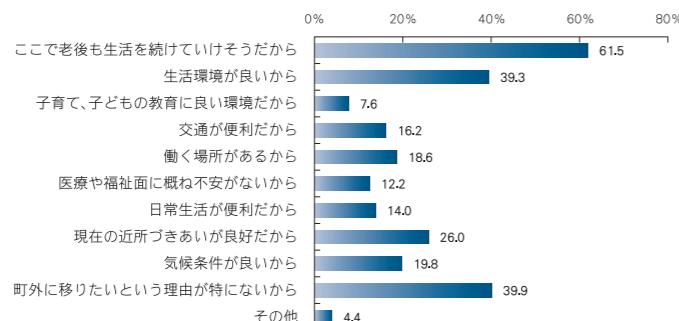
■今後のまちづくりで特に重要と思うものを選んでください。

(5つまで選択可)

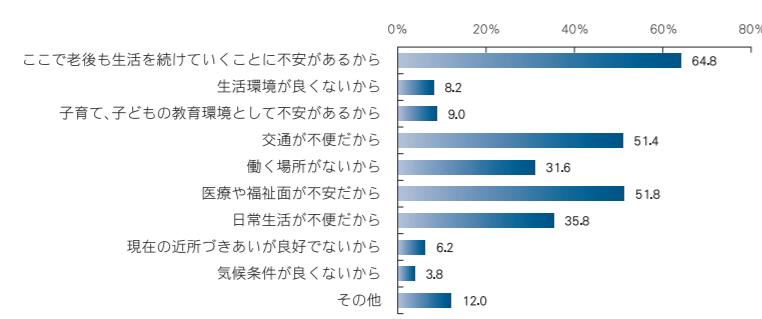


■ “住み続けたい” “町外に移りたい” 理由はどのようなことですか。

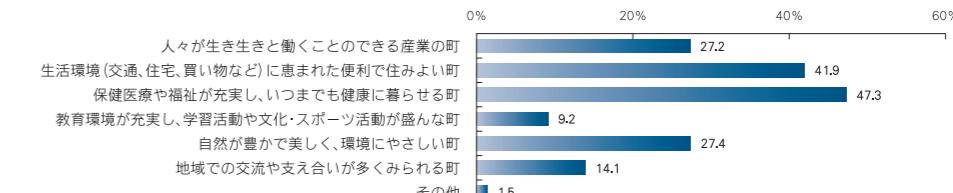
◆町内に住み続けたい理由



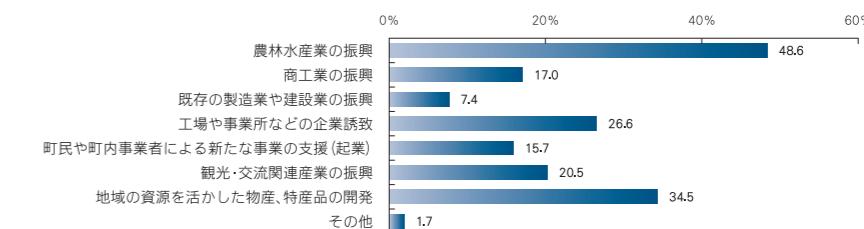
◆町外に移りたい理由



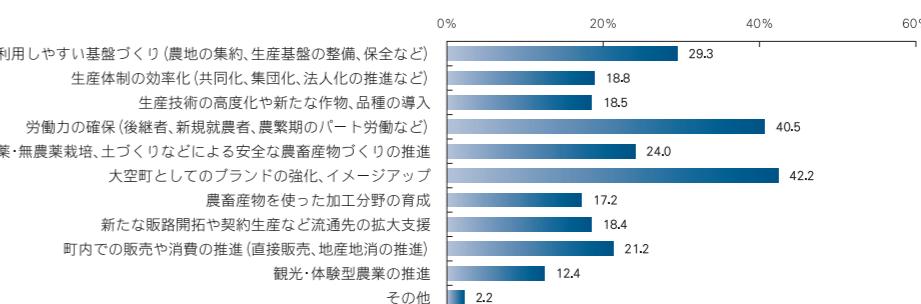
■将来の大空町に、どのような姿を望みますか。(2つまで選択可)



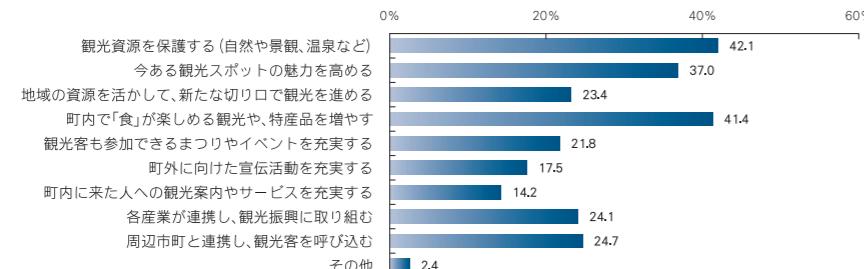
■大空町の産業振興として、特にどのようなことに力を注ぐべきだと思いますか。(2つまで選択可)



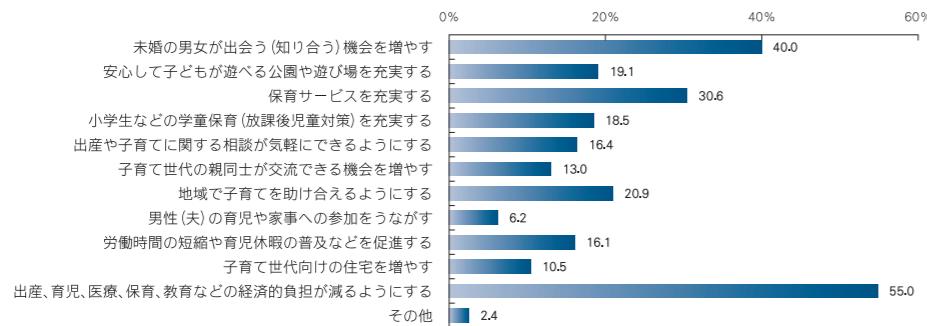
■農業振興として、特にどのようなことに力を注ぐべきだと思いますか。
(3つまで選択可)



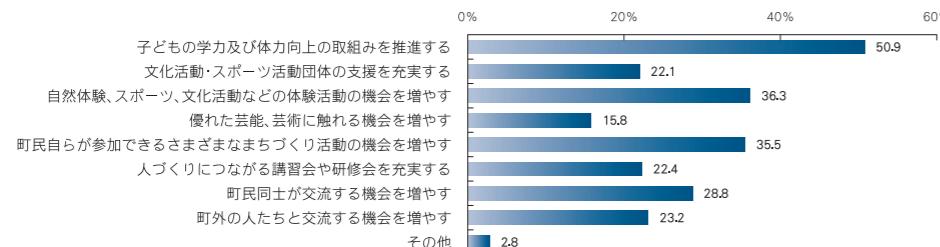
■観光・交流振興として、特にどのようなことに力を注ぐべきだと思いますか。(3つまで選択可)



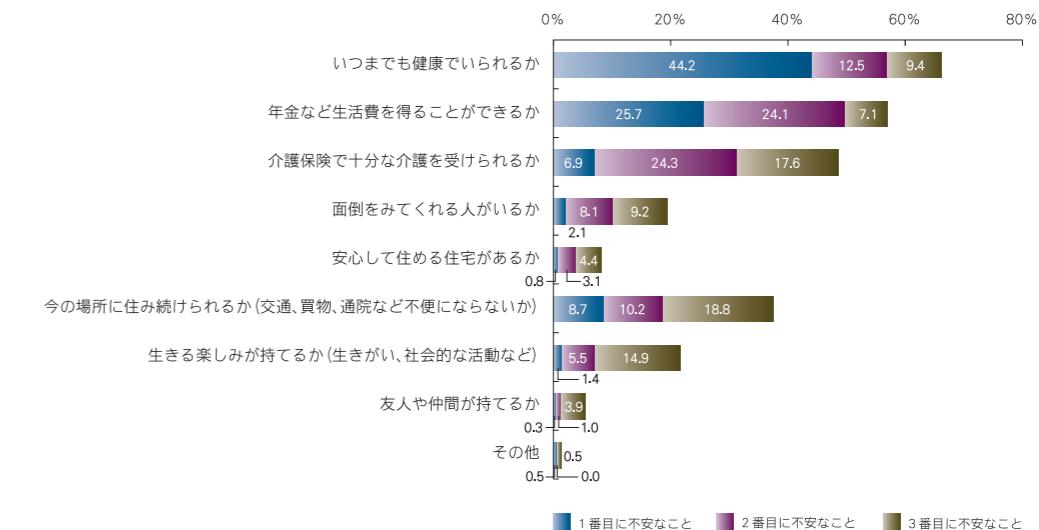
■少子化対策や子育て支援として、特にどのようなことに力を注ぐべきだと思いますか。(3つまで選択可)



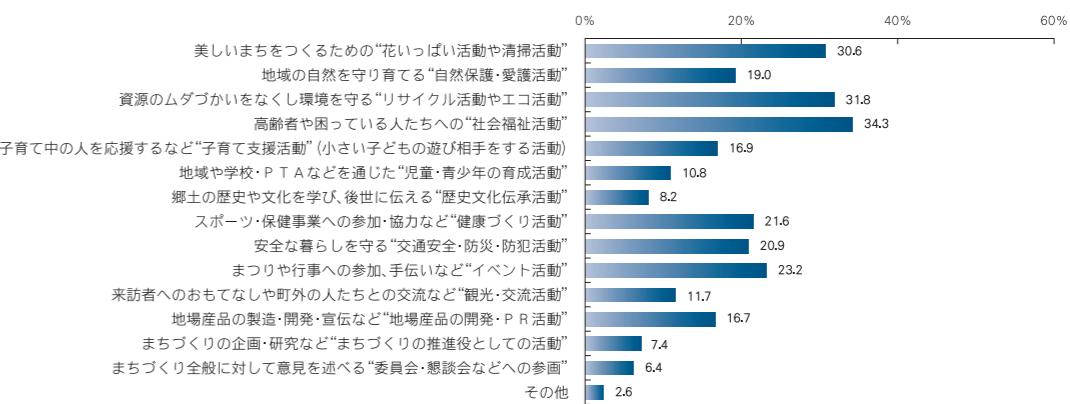
■大空町の未来を担う人づくりを進めるには、特にどのようなことに力を注ぐべきだと思いますか。(3つまで選択可)



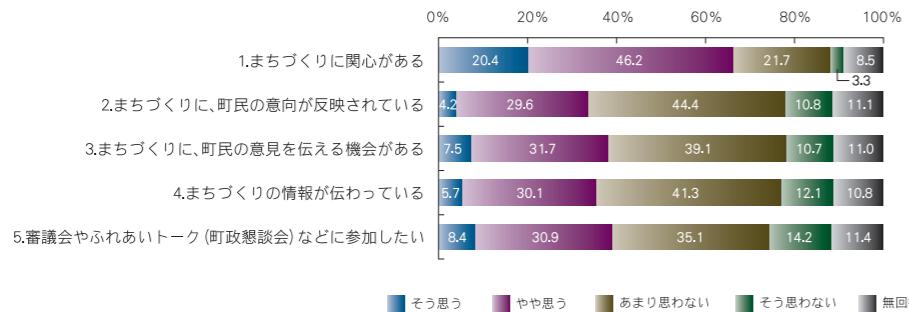
■老後の暮らしを考えた時、不安を感じることはどのようなことですか。(1番から3番まで)



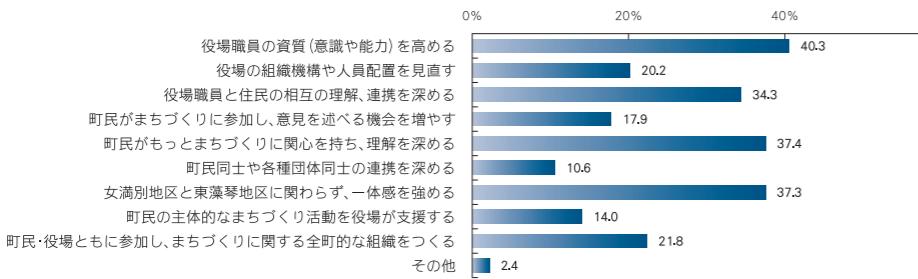
■まちづくり活動に参加するならば、どのような活動に参加したいと思いますか。(すべて選択可)



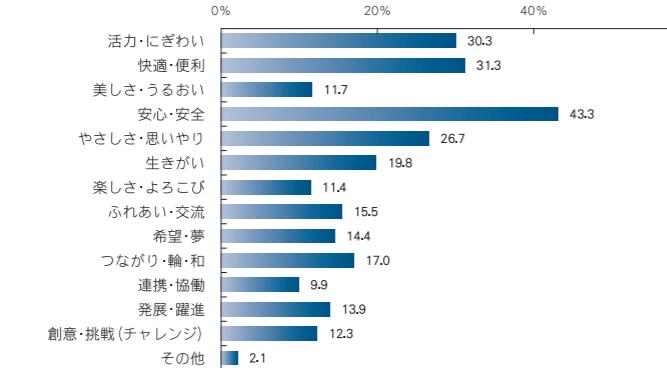
■大空町のまちづくりや町民参加について、どのようにお考えですか。



■国や道への依存ばかりでなく、町の創意を發揮し行動力を高めるには
どのようなことが重要ですか。(3つまで選択可)

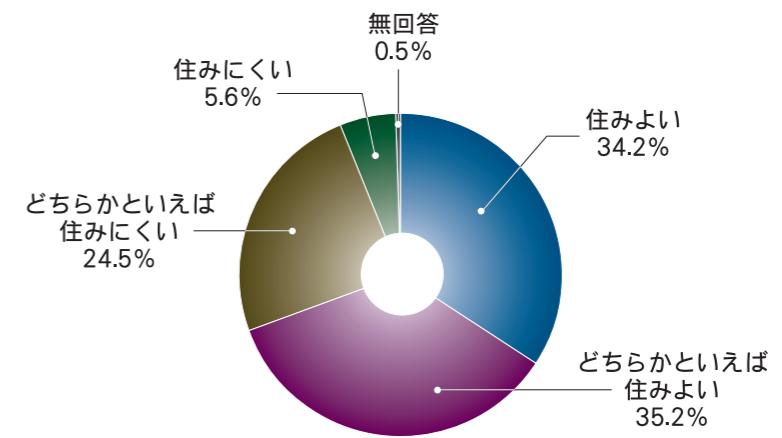


■まちづくりを進めるうえで、重視すべき内容を表現するのにふさわしい言葉はなんですか。(3つまで選択可)

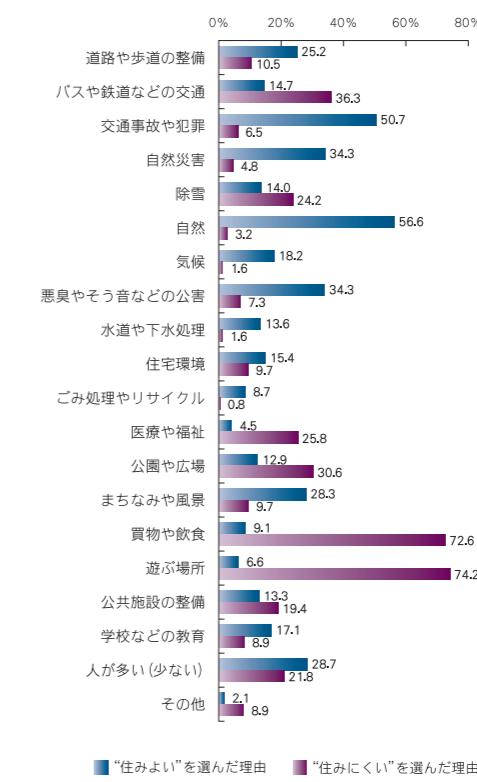


【中高生アンケート】

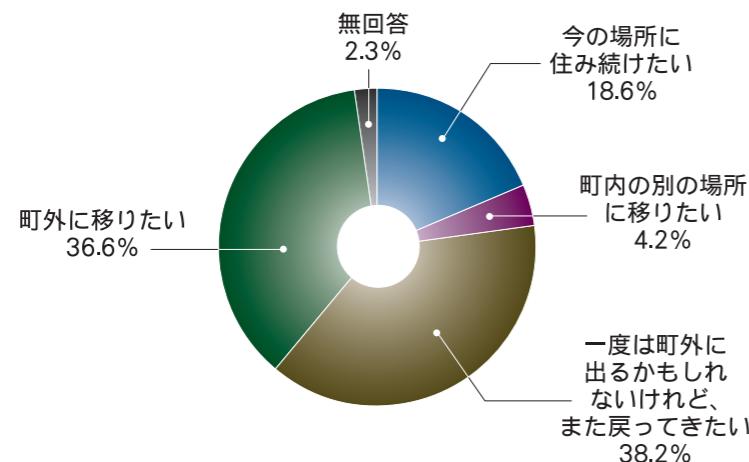
■総合的に考えて、現在の大空町の住みごこちはいかがですか。



■「住みよい」「どちらかと言えば住みよい」「どちらかと言えば住みに
くい」「住みにくい」を選んだ理由は何ですか。(5つまで選択可)

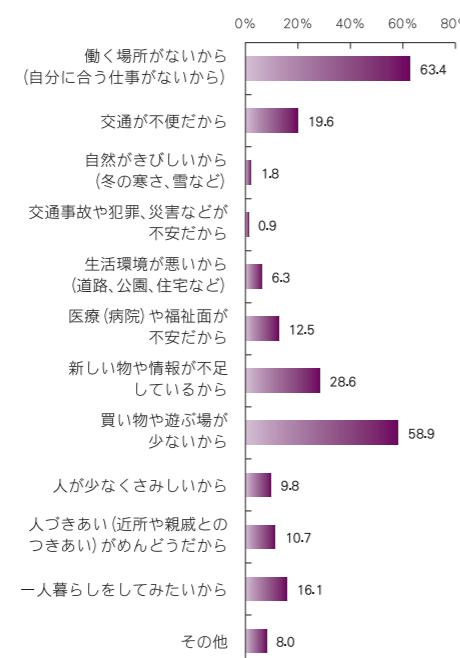


■これからも大空町に住み続けたいと思いますか。

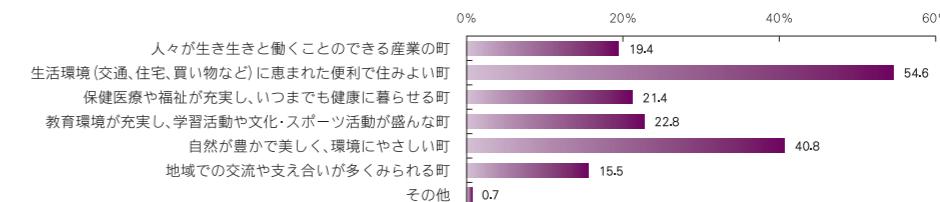


■“町外に移りたい”理由はどのようなことですか。

(3つまで選択可)

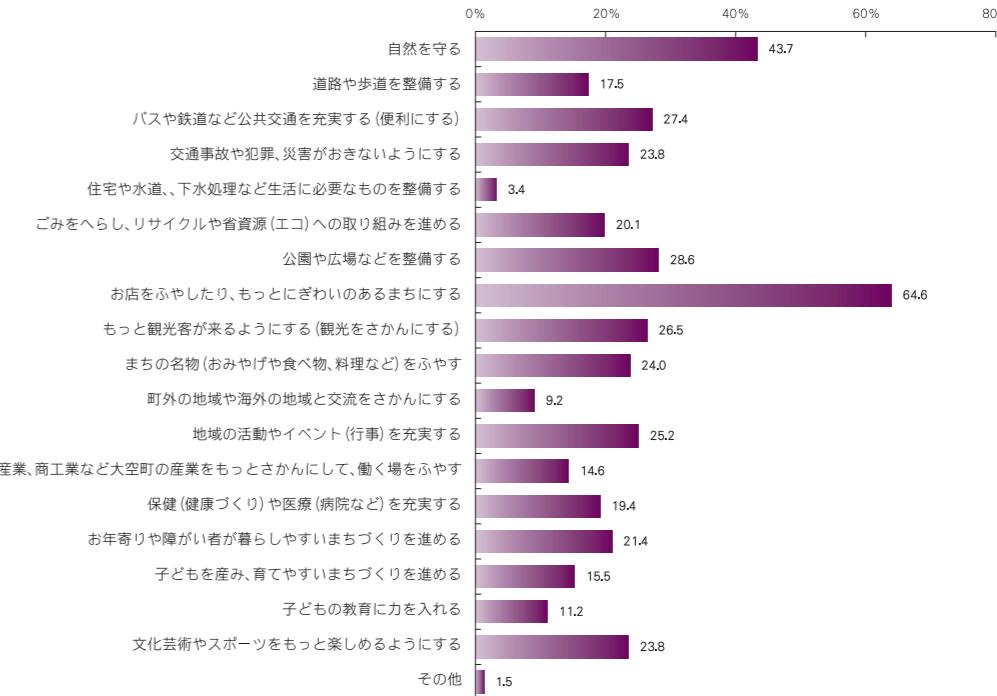


■将来の大空町に、どのような姿を望みますか。(2つまで選択可)

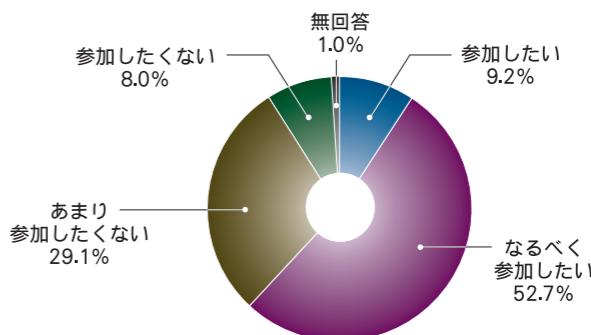


■今後のまちづくりで特に重要と思うものを選んでください。

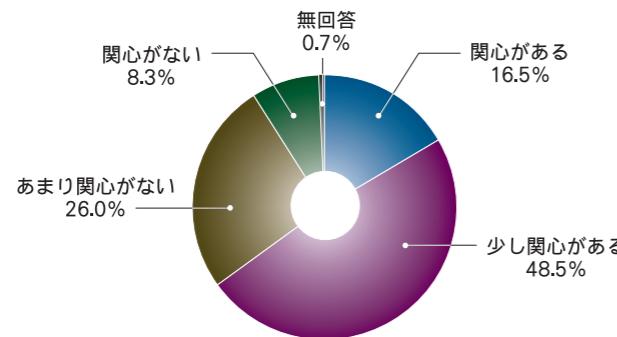
(5つまで選択可)



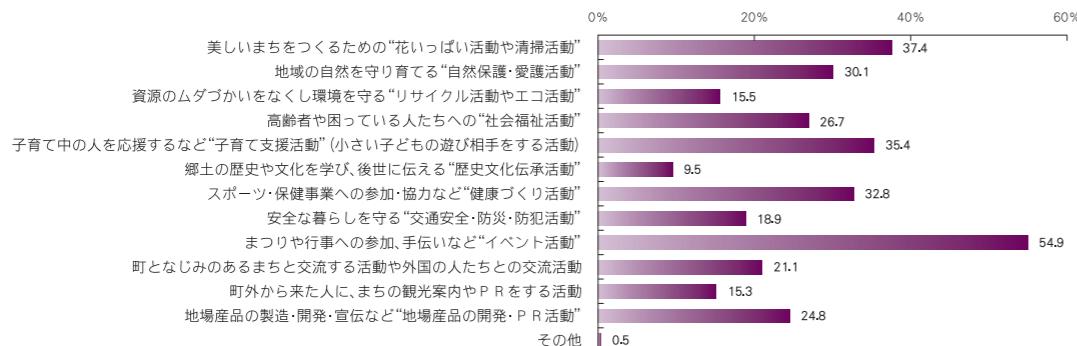
■地域活動やボランティアに参加したいですか。



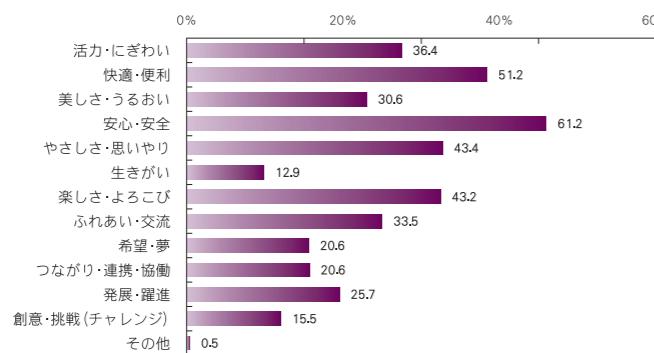
■まちづくりや地域の活動に関する心はありますか。



■まちづくり活動に参加するならば、どのような活動に参加したいと思いますか。(すべて選択可)



■まちづくりを進めるうえで、重視すべき内容を表現するのにふさわしい言葉はなんですか。(すべて選択可)



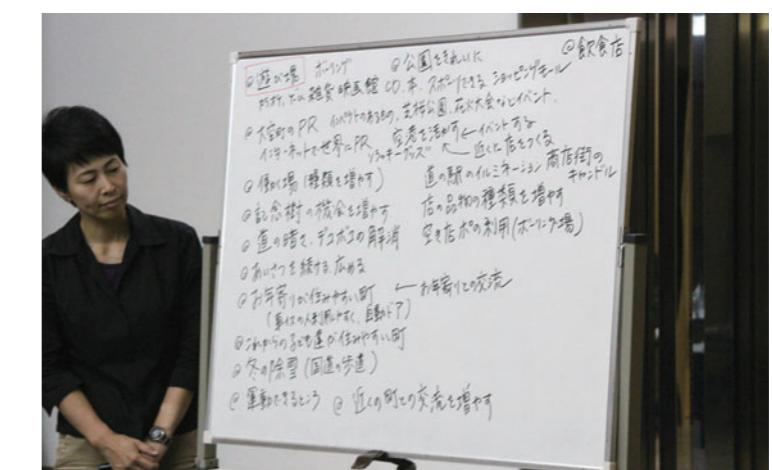
2 子どもたちが彩る未来の大空町

1. 中高生意見交換会「未来のわたしたちへ」

大空町の中学生と高校生による意見交換会が行われました。
19名の生徒たちの豊かな発想が、大空町の未来を描きました。



平成26年9月11日(木)
大空町役場1階 議事堂文化ホール



2. 小学生が描く「未来の大空町」

大空町の小学生が、笑顔あふれる私たちの大空町を描いてくれました。
豊かな感性で私たちのまちをイラストやたくさんの作文で書いてくれました。
子どもたちが彩る私たちのまち大空町です。





イラスト・作文提供

女満別小学校の児童の皆さん
東藻琴小学校の児童の皆さん

(誌面の関係から作文は掲載していませんが、
計画策定にあたり、子どもたちの夢を大切
に審議しました。ご協力ありがとうございました。)

③ 第2次大空町総合計画策定経過

1. 策定経過

平成26年 6月27日	第1回大空町総合計画策定審議会 (会長 副会長互選 詮問 部会設置 策定要領協議)
平成26年 7月 8日	まちづくりアンケート実施 (6,551件配布2,578件回収 回収率39.4%)
平成26年 9月11日	中高生意見交換会 (中学生10名 高校生9名により実施)
平成26年 9月29日	第2回大空町総合計画策定審議会 (まちづくりアンケート結果協議)
平成26年10月17日	策定審議会「総務部会」協議開始 (総合計画体系協議 基本構想協議開始)
平成26年10月 下旬	策定審議会「各部会」協議開始 (基本計画における課題協議)
平成26年11月26日	第3回大空町総合計画策定審議会 (総務部会から「はじめに」報告・全体協議)
平成26年12月10日	ワークショップ開催 (町民自治推進委員会における施策協議)
平成27年 1月13日	策定審議会「総務部会」協議 (基本構想における「将来像」「指標」の協議)
平成27年 2月 中旬	策定審議会「各部会」協議 (基本計画における「施策」協議)
平成27年 5月21日	策定審議会「総務部会」協議 (笑顔創造プロジェクト協議)
平成27年 6月 4日	第4回大空町総合計画策定審議会 (第2次大空町総合計画中間報告協議)
平成27年 7月 上旬	策定審議会「会長」及び「総務部会」との調整協議 (基本計画における表現方法の整理)
平成27年 7月15日	パブリックコメントによる意見公募 (2名4意見の提出)
平成27年11月18日	策定審議会「総務部会」協議 (パブリックコメントの対応及び最終調整)
平成27年12月 1日	第5回大空町総合計画策定審議会 (最終調整 答申案全体協議 答申)

2. 総合計画策定審議会各部会の開催状況

全 体 審 議 会	5回開催	平成26年 6月27日 平成26年 9月29日 平成26年11月26日 平成27年 6月 4日 平成27年12月 1日
総 务 部 会	8回開催	平成26年 6月27日 平成26年 9月29日 平成26年10月17日 平成26年11月12日 平成26年12月24日 平成27年 1月13日 平成27年 5月21日 平成27年11月18日
産 業 部 会	5回開催	平成26年 6月27日 平成26年 9月29日 平成26年10月29日 平成26年11月17日 平成27年 2月26日
福 祉 部 会	6回開催	平成26年 6月27日 平成26年 9月29日 平成26年10月31日 平成26年11月21日 平成26年11月26日 平成27年 2月20日
教 育 部 会	6回開催	平成26年 6月27日 平成26年 9月29日 平成26年10月27日 平成26年11月18日 平成26年11月26日 平成27年 2月16日
住 民 生 活 部 会	5回開催	平成26年 6月27日 平成26年 9月29日 平成26年10月28日 平成26年11月17日 平成27年 2月20日

4 大空町総合計画策定審議会条例

平成18年6月18日

条例第192号

改正 平成22年6月16日条例第20号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき大空町総合計画策定審議会の設置及び運営に関する事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 町長の諮問に応じ大空町の総合計画に関し必要な調査及び審議を行わせるため、大空町総合計画策定審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第3条 審議会は、委員30人以内で組織する。
2 委員は、識見を有する者について町長が委嘱する。
3 審議会に専門部会を置くことができる。

(会長)

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
2 会長は、会務を総理する。
3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員が会長の職務を代理する。

(委員)

第5条 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。
2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
3 審議会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、総務課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。
附 則(平成22年6月16日条例第20号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成22年7月1日から施行する。

3. 総合計画策定委員会の開催状況

- 第1回 平成26年 7月18日(将来像に関する指標の目指す人口の協議)
- 第2回 平成26年 9月19日(アンケート結果協議・審議会審議内容協議)
- 第3回 平成26年10月 9日(基本構想について・基本計画について)
- 第4回 平成26年11月 7日(基本構想協議・基本計画作成方法協議)
- 第5回 平成26年12月 8日(基本構想協議・基本計画作成方法協議)
- 第6回 平成26年12月15日(基本構想協議・ワークショップ結果協議)
- 第7回 平成27年 2月 4日(基本計画協議)
- 第8回 平成27年 4月21日(基本構想プロジェクト・基本計画素案協議)
- 第9回 平成27年 5月25日(中間報告協議)
- 第10回 平成27年 6月18日(表現方法整理・議会特別委員会資料協議)
- 第11回 平成27年10月13日(パブリックコメント意見・実施計画協議)
- 第12回 平成27年10月21日(実施計画及び財政推計協議)

4. 議会常任委員会及び調査特別委員会の開催状況

- 平成26年 6月 9日 総務厚生常任委員会
(総合計画策定業務について)
- 平成26年 6月11日 総務厚生・産業建設文教合同常任委員会
(総合計画策定業務について)
- 平成26年 9月17日 総務厚生・産業建設文教合同常任委員会
(まちづくりアンケート結果報告)
- 平成26年12月19日 総務厚生・産業建設文教合同常任委員会
(総合計画策定進捗状況報告)
- 平成27年 2月18日 総務厚生・産業建設文教合同常任委員会
(総合計画策定進捗状況報告)
- 平成27年 6月24日 大空町議会定例会
(総合計画調査特別委員会設置・第1回委員会開催)
- 平成27年 7月 6日 第2回総合計画調査特別委員会
(中間報告協議)
- 平成27年 7月 9日 第3回総合計画調査特別委員会
(中間報告協議)
- 平成27年10月26日 第4回総合計画調査特別委員会
(パブリックコメント実施概要)
- 平成27年11月24日 第5回総合計画調査特別委員会
(中間報告後の修正協議・実施計画等)
- 平成27年12月16日 大空町議会定例会
(総合計画調査特別委員会付託)
- 平成27年12月17日 総合計画調査特別委員会委員長報告
原案可決

5 大空町総合計画策定審議会委員名簿

■会長 鈴木武昭 ■副会長 嶋崎 武

(敬称略・順不同)

6 大空町議会総合計画調査特別委員会委員名簿

7 大空町総合計画策定委員会委員名簿

役 職	職 名	氏 名
委 員 長	副 町 長	川 口 明 夫
副 委 員 長	教 育 長	渡 邊 夫
委 員	東藻琴総合支所長	菊 地 教
委 員	総務課長	藤 田 勉
委 員	福祉課長	藤 部 猛
委 員	住民課長	南 山 栄
委 員	産業課長	伊 藤 幸
委 員	教育委員会生涯学習課長	佐 木 德
委 員	総務課参事	林 敏 美

8 質問書

平成26年6月27日

大空町総合計画策定審議会
会長 鈴木武昭様

大空町長 山下英二

大空町総合計画の策定について（質問）

大空町総合計画策定審議会条例第2条の規定に基づき、大空町総合計画の策定について、貴審議会に質問します。

記

本町は、合併後に「大空町総合計画」を策定し、両地域の優れた地域特性を継承しながら各種施策、事業等を実施してまいりました。この計画も平成27年度で終了することから、その成果を確実に引き継ぐとともに、新たな課題に対応した「第2次大空町総合計画」を策定することにいたしました。

近年の社会情勢において、少子高齢化による人口減少の問題や東日本大震災における経験から、地域コミュニティが自立型の地域社会をつくる基盤であり、持続可能な地方自治の組織は人と人のつながりであることが再認識されています。

このような状況を踏まえ、町民が安心して住み続けるために対話と協働によるまちづくりの羅針盤として、「大空町総合計画」の策定に関し貴審議会に質問し、意見を求めるものです。

9 答申書

平成27年12月1日

大空町長 山下英二様

大空町総合計画策定審議会
会長 鈴木武昭

第2次大空町総合計画について（答申）

新たなまちづくりのために貴職より質問がありました、第2次大空町総合計画について、本審議会では、自治の主体が町民であることを踏まえ、基本構想及び基本計画の策定に向け、1年半の期間をかけて精力的に審議を重ねてきました。

昨年は、まちづくりアンケートや中高生の意見交換会、ワークショップが実施され、多くの町民が、家族や地域の幸せを願い、大空町の将来に期待を寄せたところです。

別冊の第2次大空町総合計画は、町民の期待を未来への希望に代え、「夢」を持ち続け、「絆」を深めるための「町づくりの羅針盤」となるように思いをまとめたものです。

町民、議会、行政が、協働の力で大空に理想のまちを彩ることで、私たちの町に「笑顔」があふれることを願い、第2次大空町総合計画の答申とします。

10 議決

議案第 66 号

第 2 次大空町総合計画について

第 2 次大空町総合計画を別冊のとおり定めたいので、大空町自治基本条例第 36 条第 1 項及び大空町議会基本条例第 8 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成 27 年 12 月 15 日提出
大空町長 山下英二

第 4 回大空町議会定例会

平成 27 年 12 月 16 日 総合計画調査特別委員会付託
平成 27 年 12 月 17 日 総合計画調査特別委員会委員長報告

可決成立